共有名義農地の貸付けに係る同意書

記入例

(EII)

委任並びに相続人代表者指定届及び同意書

※上記いずれかを取消線で消してください。

令和○年○月○日

亀山市長 様

亀山 一郎 氏名 **卸** 共有者 相続人等 氏名 亀山 優子 (EII) 亀山 二郎 氏名 (EII) 氏名 亀山 三郎 (EII) 氏名 亀山 花子 (EII)

氏名

今回、下記の者を(共有農地の・相続人の)代表者として指定し、農業経営基盤強化促進法に 基づく手続事務及び許可書等の受領に係る一切の権限を委任しましたので届け出ます。

また、別紙に定めた農用地利用集積計画書に記載した土地について利用権の設定をすることに同意します。

(共有・相続) の代表者	氏	名			亀山 一郎		
	住	所		亀山市○○町○○番地			
	生年月日		昭和25年3月3日				
被相続人 (相続人代表者 指定届の場合に 記入)	氏	モ 名		亀山 太郎			
	住	住 所		亀山市○○町○番地▽			
	生年月日		昭和2年2月2日				
	死亡年月日		令和2年1月2日				
共有者若しくは相続人	氏 名			被相続人との続柄	住 所	持ち分	
	亀山 花子		子	妻	亀山市○○町○番地▽	1/2	
	亀山 一郎		長男	亀山市○○町○○番地	1/8		
	亀山 優子		長女	○県○市○町○番地	1/8		
	亀山 二郎		二男	○県○市○町○番○号	1/8		
	亀山 三郎		三男	○県○市○町○番地△	1/8		
摘 要						·	

(添付書類) 法定相続人が分かる相続関係図、印鑑証明書(自署の場合は必要ありません。)

(注意) 5年を超える利用権設定の場合、共有者全員の同意が必要です。ただし、5年を超えない利用権設定の場合、共有持分の二分の一を超える同意があれば設定をすることができます。

おいて廃棄されている場合は、被相続人の最後の住所の記載に代えて最後の本 籍を必ず記載する。) 被相続人 亀山太郎 法定相続情報 最後の住所 被相続人の氏名を記載する。 三重県亀山市○○町○番地▽ 最後の本籍 ○県○市○町○番地 住所 三重県亀山市〇〇町〇〇番地 出生 昭和25年3月3日 出生 昭和2年2月2日 死亡 令和2年1月2日 (長男) (被相続人) ・亀 山 一 郎 (申出人) 亀 山 太 郎 住所 〇県〇市〇町〇番地 申出人となる相続人に は,「(申出人)」と併記す 出生 昭和〇年〇月〇日 る。 (長女) 住所 三重県亀山市○○町○番地▽ 亀 山 優 子 出生 昭和〇年〇月〇日 住所 О県○市○町○番○号 (妻) 亀 山 花 子 出生 昭和〇年〇月〇日 (二男) 相続人の住所の記載は 任意である。記載する 亀山二郎 場合は、住民票の写し 等にあるとおり記載する とともに、その住民票の 住所 〇県〇市〇町〇番地△ 写し等を提出する必要 出生 平成〇年〇月〇日 がある。記載しない場合 は、「住所」の項目を削 (三男) 除する。 ·亀山三郎

最後の住所は、住民票の除票(又は戸籍の附票)により確認して記載する。 (最後の本籍の記載は、申出人の任意であるが、住民票の除票等が市区町村に

作成者は作成した日を記載 し、自身の住所を記載の 上、署名又は記名押印す

る。

作成日: 令和〇年〇月〇日 作成者: 住所 〇県〇市〇町〇番地 氏名 〇〇 〇〇 印

以下余白

※法定相続情報一覧図は、A4縦の用紙を使用してください。なお、下から約5cmの範囲に認証文を付しますので、可能な限り下から約5cmの範囲には記載をしないでください。紙質は、長期保存することができる丈夫なものにしてください。また、文字は、直接パソコンを使用し入力するか、又は黒色インク、黒色ボールペン(摩擦等により見えなくなるものは不可)で、楷書ではっきりと書いてください。